

「自分らしさ」を発揮できる 活動が選べる!

真庭市地域おこし協力隊では、自然豊かな「真庭市」をフィールドに、自分の能力やスキル、取り組みたいテーマに取り組めるよう、今年度から「ミッション型」と「提案型」を導入しました。地域・行政・協力隊 OBOGとも連携しており、活動を後押ししてくれます。

ミッション型

地域や行政が抱えている課題の解決を「ミッション」として取り組みます。あなたらしい新しいキリクチや能力、スキルをかけ合わせて、ミッションクリアを目指しましょう。

ミッション 農作物をつくるだけじゃない。真庭の農業全体をプロデュース。
新しく立ち上げる真庭の農業公社プロジェクト

ミッション 自然の恵みを生かし、自然を再生しながらナリワイをつくっていく。
蒜山自然再生協議会の運営プロジェクト

ミッション 真庭の観光情報をトータル的に発信。情報発信をクリエイト。
真庭観光局と協働する観光情報発信プロジェクト

提案型

「真庭でこんなことがやってみたい」というアイデアを後押しする「提案型」。取り組みたいテーマは、自由。そのテーマに合う地域へ入って、あなたらしい活動をしてください。

やってみたいことを提案 → その提案に合うエリアや人物とマッチング → 活動開始

※マッチングはこちらで準備するので、マッチング後の活動開始がスムーズです。

現役地域おこし協力隊の例

提案 「漫画が好き。漫画を通じた地域おこしがしてみたい」

→ 湯原温泉近くにある「ふるいち二川マンガ館」とマッチング

→ 秋に開かれる地域の文化祭に合わせて、「ふるいち二川マンガ館」にてマルシェ&ワークショップの開催。その他、オタク文化を生かしたイベント、情報発信をおこなう。

どっちを選ぼう?



詳しくは

真庭市 地域おこし協力隊

検索

右 QR コードの募集ページからもご確認いただけます。



真庭市移住定住ポータルサイト『COCO真庭』からも協力隊の活動や募集関連情報を発信しています!



真庭市「地域おこし協力隊」募集要項

1. 趣旨

真庭市は全国の中山間地域同様、過疎化・高齢化が進み、地域機能の維持すら困難な地域もあります。そのような現状の中、意欲あふれる人材を積極的に受け入れ、**公益性のある取り組みにより、持続可能で暮らしやすいまちづくり**を実現するため、以下のとおり募集に必要な事項を定めます。

2. 真庭市の推進体制

真庭市の地域おこし協力隊は平成25年からスタートし、令和5年4月1日現在までに31名の隊員を委嘱。現在8名の隊員が個人の能力やスキルを活かし、市内各地でさまざまな活動を行なっています。

真庭市では、市が交流定住の拠点として設置した「真庭市交流定住センター」を協力隊の活動拠点として位置づけ、真庭市・協力隊OBOG・市内地域づくり関係者など、幅広い連携や協力体制を構築しています。その他、2週間に1度は協力隊会議を開催するなど、「スタンドプレーは行わない」「孤立させない」「隊員の人生を応援する」をモットーに、関係者一丸となって事業を推進しています。

3. 真庭市地域おこし協力隊に求める人物像

「連携による**公益性のある活動**」の推進は、一方的な思想や価値観に留まっていたのでは実現できないと考えます。そのため能力、スキルや地域おこしへの意欲はもちろんですが、**人の話に耳を傾けられる人、柔軟な思考を持つ人、コミュニケーション能力に長けた人、地域に入ることのできる人**を求めます。

4. 活動地域及び活動内容

広大な面積と多様な文化・価値を有する真庭市でより良い活動に繋げていくため、委嘱日から一定期間は真庭市交流定住推進課及び真庭市交流定住センターに勤務していただき、市内全域を見て概ね下記(1)～(3)の順序で活動を行なっていただきます。その後隊員の意向や市の政策方針等を踏まえ、市長が決定します。

- (1) 地域課題の調査(研修期間)(約1～6ヶ月)
- (2) 受入希望団体等の調整(調整期間)
- (3) 地域支援(例)
 - ① 農林水産業への従事等
 - ② 地域コミュニティの維持活動
 - ③ 地域資源の発掘及び活用活動
 - ④ 地域おこしの支援
 - ⑤ 住民の生活支援
 - ⑥ その他、地域力の維持・創出に資するため必要な活動など

5. 募集人員

令和5年度(随時委嘱)3名程度

※募集は、前期(9月末)と後期(3月末)に分けて行ないます。ただしご相談に応じて、随時の採用や委嘱日等も検討します。

6. 活動開始

委嘱日からとします。委嘱日は相談のうえ決定します。

7. 募集及び申込み期間

前期(9月末)と後期(3月末)に分け、どちらも令和5年度の募集人員(年間で3名程度)に達するまでの期間で行ないます。ただしご相談に応じて、随時の採用も行ないます。

8. 募集対象

(1) 概ね20歳以上40歳以下の方(性別は問いません)

- (2) 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- (3) 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活の拠点があ
る方で、真庭市に住民票を置くことのできる方
- (4) 真庭市に1年以上の滞在を予定する方
- (5) 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極
的に取り組むことができる方
- (6) 普通自動車免許証を所有している方
- (7) パソコンの操作ができる方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

9. 雇用形態・期間

- (1) 隊員の身分は**真庭市会計年度任用職員**とし、地方公務員法
に基づき委嘱します。
- (2) 雇用期間は1年とし、面談及び人事評価により、最長3年
間まで更新できるものとします。

10. 勤務条件等

- (1) **報酬等**
報酬月額185,000円
期末手当あり(初年度、2年目以降で異なります)
通勤手当あり(住居によって異なります)
- (2) **勤務時間等**
勤務時間は休憩1時間を含めた7時間勤務とし、午前9時
から午後5時を基本に活動内容等に応じた変動制とし、週
5日間(35時間)勤務とします。
- (3) **活動費**
報酬とは別に、活動経費を用意します。活動経費は隊員から
の事前相談や申請により審査の上支出します。
 - ① 生活拠点として家賃をひと月30,000円まで負担します。
 - ② 携帯電話等の通信費としてひと月2,000円まで負担します。
 - ③ 活動に要する自家用車借り上げ料として、1キロあたり30
円を負担します。
 - ④ その他、活動に要する旅費、消耗品等を負担します。
- (4) **待遇・福利厚生**
 - ① 住居及び車両は隊員自身に探していただき、個人での契
約とします。
 - ② 転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
 - ③ 敷金、礼金は10万円までは市が負担し、それを超える部
分は個人負担とします。
 - ④ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

11. 選考方法

- (1) **1次選考【書類選考】及び面談**
提出書類は以下のとおりです。
 - ・ 真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
 - ・ 住民票※人物像を深く知るため、制度説明等を含めた面談を事前
に実施しています。
- (2) **2次選考【面接】**
1次選考合格者は2次選考を実施します。日時及び場所に
ついては別途通知します。
- (3) **真庭市地域おこし協力隊員の決定**
2次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、
委嘱年月日等については、応募者と市で協議の上決定します。

12. その他

応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。

問い合わせ先

真庭市総合政策部交流定住推進課 岡山県真庭市久世2927番地2

TEL 0867-42-1179 FAX 0867-42-1353